花巻市大規模盛土造成地マップ

◆ はじめに

平成7年の阪神・淡路大震災、平成16年の新潟県中越地震、平成23年の東日本大 震災などの大規模地震時に、谷や沢を大規模に埋めた造成宅地や、傾斜地盤上に腹付け した大規模な造成宅地において、地滑り的変動(滑動崩落)が生じ、多くの宅地被害が 発生しました。

国では、このような災害の未然防止や被害を軽減するため、宅地耐震化推進事業を創 設し、大規模盛土造成地の調査手法などを定めた「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推 進ガイドライン及び同解説」(以下「ガイドライン」という。)を示しています。

花巻市においても、この「ガイドライン」に基づいた調査を実施した結果、要件に該 当する大規模盛土造成地が19箇所存在することが確認され、その概ねの位置を示した マップを作成しました。このマップは、市民の皆さまに大規模に造成された宅地が身近 に存在しているかどうかを知っていただき、防災意識を高めていただくことを目的にし ています。

◆ 大規模盛土造成地・滑動崩落とは

●盛土造成地のうち、以下のいずれかの要件に当ては まるものを大規模盛土造成地と呼びます。

■谷埋め型大規模盛土造成地

谷や沢を埋めた宅地で、盛土の面積が3.000平方 メートル以上のもの

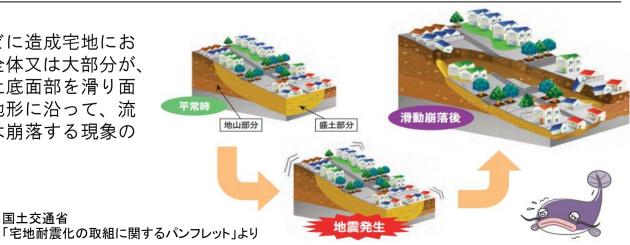
■腹付け型大規模盛土造成地

傾斜地に盛土した宅地で、盛土する前の地盤の傾斜 が20度以上で、かつ、盛土の高さが5メートル以上の もの

「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説」より

●滑動崩落

地震時などに造成宅地にお いて、盛土全体又は大部分が、 主として盛土底面部を滑り面 にして、旧地形に沿って、流 動、変動又は崩落する現象の



3.000 mly F

◆ 大規模盛土造成地マップの作成方法

盛土造成地の造成前と造成後の地 形データ(地形図、空中写真等)を 重ね合わせ、造成前後の標高差や地 形の変化を読み取り、谷地形部や斜 面に大規模に盛土造成された土地の 位置と規模を把握しました。その内 造成後の盛土の高さ・面積や造成前 の地山の勾配が「ガイドライン」の 要件に該当するものを抽出し、マッ プに表示しました。

※国の「ガイドライン」の要件に該当しない小規模な 盛土造成地や切土は抽出されていません。

①基礎資料収集

・現地形データ(地形図、空中写真等)



・旧地形データ(地形図、空中写真等)



②盛土造成地の位置・規模 の把握

新旧地形データの重ね合 わせによる判定



盛土造成地の位置・規模把握



③盛土の高さ・面積、地山 の勾配等を確認



④大規模盛土造成地の抽出

◆ 大規模盛土造成地に関するQ&A

Q1. 大規模盛土造成地マップを公表した目的は何ですか?

A1. 大規模盛土造成地マップは、市民の皆さまに大規模に造成された宅地が身近に存在しているかどう かを知っていただき、日頃から宅地や擁壁などの点検を行っていただくなど、災害の未然防止や被害の 軽減につながるよう、防災意識を高めていただくことを目的にしています。

Q2. 公表された大規模盛土造成地マップでは自分の敷地が該当するか分からないのですが、より詳細な 図面はありますか?

A 2. 公表している縮尺25.000分の1のマップ以上の詳細な図面はありません。大規模盛土造成地マップ は、個々の敷地まで特定するものではありませんので、ご了承ください。

Q3. マップに示されている大規模盛土造成地は危険ということですか?

A3. 大規模盛土造成地マップは、市内に分布する大規模盛土造成地の概ねの位置と規模を示したもの であり、盛土の危険度を示したものではありません。マップに示されている箇所が地震時に必ずしも 危険というわけではありません。

Q4. 大規模盛土造成地に土地が入っていると、土地を造成する時や建物を建築する時に何か特別な手 続きが必要になったり、特別な条件が付いたりしますか?

A 4. 大規模盛土造成地に土地が入っていても、特別な手続きが必要になったり、特別な条件が付いた りすることはありません。

Q5. マップに記載されていない宅地盛土はありますか?

A 5. マップには左記の要件に該当する谷埋め型、腹付け型大規模盛土を示したものです。例えば、も ともと平坦な耕作地に盛土を行った箇所や盛土の面積が3,000平方メートル未満の小規模な宅地盛土な ど、マップに記載されていない宅地盛土は存在します。

宅地の耐震化や宅地防災に関する情報は、以下のホームページなどからも見ることができます。

【宅地耐震化推進事業に関するリンク集】

- ◆国土交通省 宅地耐震化推進事業 http://www.mlit.go.jp/crd/web/jigyo/jigyo.htm
- ◆国土交通省 宅地耐震化の取組に関するパンフレット http://www.mlit.go.jp/crd/web/topic/topic.htm
- ◆国土交通省 わが家の宅地安全マニュアル http://www.mlit.go.jp/crd/pamphlet.html

【問い合わせ先】 花巻市 建設部 都市政策課

〒025-8601 花巻市花城町9番30号

TEL 0198-24-2111内線566 e-mail toshiseibi@city.hanamaki.iwate.jp

